

令和6年度 近畿農政局農業農村整備事業等事業評価技術検討会（第3回）  
国営事業事後評価議事録

- 1 日 時：令和6年7月4日（木）16:10～16:40
- 2 場 所：ハートピア京都 第5会議室
- 3 対象地区：国営かんがい排水事業 第二十津川紀の川地区  
国営農業用水再編対策事業 大和紀伊平野地区
- 4 出席委員：藤原 正幸 京都大学大学院農学研究科教授  
久野 秀二 京都大学大学院経済学研究科教授  
岩間 憲治 滋賀県立大学環境科学部准教授  
川村 幸子 京都府生活協同組合連合会理事  
古谷 千絵 ジャーナリスト

5 審議内容

(1) 事後評価地区別評価結果（案）について

【国営かんがい排水事業第二十津川紀の川・国営農業用水対策事業大和紀伊平野地区】

特に意見なし

(2) 技術検討会の意見について

本地域は、瀬戸内気候区に属し、年間の降水量が少なく、江戸時代から吉野川又は紀ノ川の河川水を効果的に活用して水不足を解消することが課題であった地域である。昭和25年、奈良、和歌山両県の関係者が吉野川からの分水事業に取り組む協定に調印できたことから、現在は、十津川・紀の川総合開発事業の一環により農業用水施設が造成され、農業生産性の向上及び農業経営の安定が図られている。

しかし、農業用水施設の造成から50年近くが経過し、ダム、頭首工及び農業用水路等が老朽化したことから、農業用水の安定供給に支障を生じていた。このため、平成11年から平成29年の間に国営かんがい排水事業「第二十津川紀の川地区」及び国営農業用水再編対策事業「大和紀伊平野地区」（以下、2つの事業を「本事業」という。）が実施され、農業用水施設が改修されている。

本事業の実施により、地区内では、農業用水の安定供給が継続され、水稻を中心としつつ、ねぎ、ほうれんそうの作付面積が増えるなど農業生産が維持されている。また、果樹や野菜などの6次産業化の取組が行われており、新たな雇用機会等が創出されている。加えて、農業用水の水道用水への転用、景観に配慮した用水路の整備などが行われ、農業者のみならず、地域住民等の生活環境も改善している。

今後は、本地区においても農業者の高齢化、農業従事者の減少が進むことから、農業の担い手の確保と農地の利用集積、6次産業化等による農作物の高付加価値化、適切な農業用水施設等の維持管理の継続に取り組むとともに、農業用水施設の役割を広く奈良、和歌山県民に周知していくことが必要である。このため、農業経営や農村振興の担当部局などとも本地区の情報等を共有しつつ、連携して取り組む

ことを期待したい。

以 上